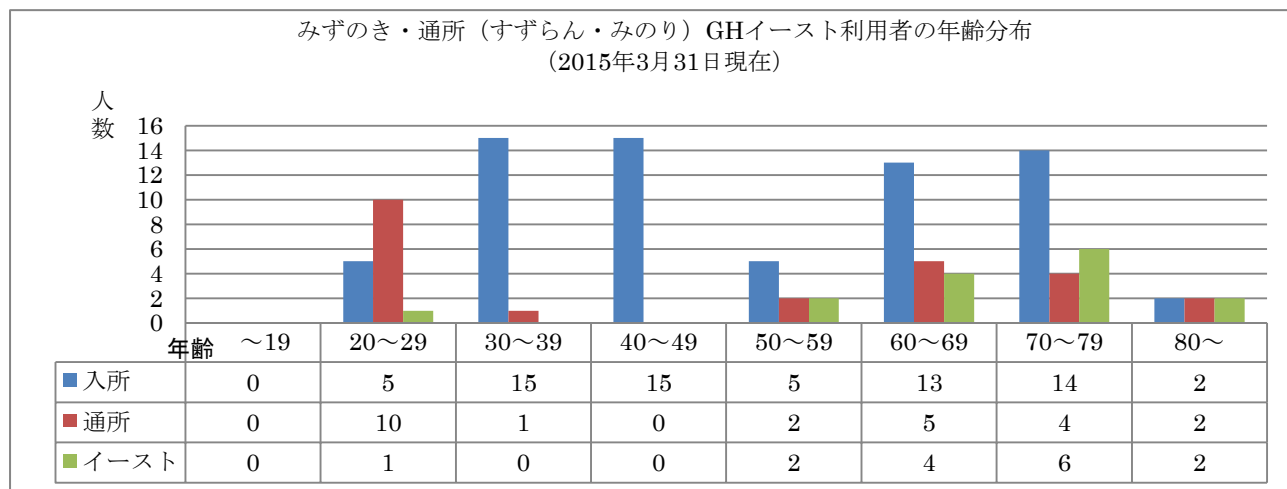


2014年度 社会福祉法人松花苑 事業報告

I. みずのき関係

みずのき関係の利用者の状況



入所部門：平均年齢は53.3才。最高齢は82歳が1人。(昨年と平均年齢は変わらず)

65歳以上が69人中15人(39.1%)で一番多くなっている。

通所部門：平均年齢は48.5歳。最高齢は87歳。

20～30歳代と60～80歳代の二つのピークがあるのが特徴。

25人中20～30歳代が10人(40.0%) 60～80歳代が11人(44.0%)である。

20代～30代の人たちは、支援学校卒業生らが占める割合が多く、60～80歳代の人たちはみずのきから地域移行した人たちの割合がほぼすべてとなる。

マイライフ松花苑イースト：15名が3カ所の居住単位で生活している。

28歳が一人在籍、他は59歳以上で、60～80歳代が80%を占める。平均年齢68.1歳。最高齢は87歳。

*通所し、イースト利用者の重複が、11名あり。

入所部門

利用者の状況

2015年3月31日現在の入所利用者数は男性 45名、女性 24名。

入所利用数の推移

年月	2008.3	2009.3	2010.3	2011.3	2012.3	2013.4	2014.3	2015.3
人数	82	79	78	78	78	75	70	69

通所部門

利用者の状況

年度末現在の登録者数

年月	2008.3	2009.3	2010.3	2011.3	2012.3	2013.4	2014.3	2015.3
すずらん	4	4	4	5	8	9	9	9
みのり	11	11	12	13	13	13	13	13
計	15	15	16	18	21	22	22	22

支援の振り返り

みずのき関係の利用者支援

◇安全な環境であったか

夕食時の喉詰めで死亡に至った利用者、転倒が度重なった利用者など、事故時の対応は不適切とは言えないが、予防的な対策としては人員配置ができていないことが重大な要因である。

人材確保が喫緊の課題である。(現場は現状の課題を共有し前向きに対応している。)

◇人権意識は向上したか

業務振り返りチェックシートを毎月見直し、徐々に本音が吐露され、それに担当主任が応答し、やり取りを重ね職員個々について人権意識が向上していることが見て取れる。

◇豊かな暮らしであったか

高齢化、重度化している（生活介護事業）施設であるため、成果となるものが見えにくく試行錯誤の繰り返しであったが、暮らしそのものに焦点を当て、もともとある活動（アート、農園芸（土壌づくり、有機肥料づくり、周辺景観維持協力活動）を続けつつ「まだまだ利用者と職員と一緒に創造的に時間を使う」活動を通して、外出や買い物という消費生活から（お金は産まないが）徐々に生産的な活動に取り組むことができています。

◇ここも家！（“生きる”を支える・地域連携）

通所みのりのメンバーはかつてみずのきで暮らしてきた。今最高齢は86才である。

週2日は、地域の介護事業デイサービス（亀岡市社協）を利用している。

あたごホーム利用の女性は、地域の事業所（NPO法人）に週2日体験利用を続けて安定した日常を送っている。今後けやきの男性利用者も南丹市の作業所に体験予定である。

GHで暮らす人も機能低下が進み、みずのきに戻ってきた人が3名いる。高齢者施設も多くの人が待機しており年齢や障害だけで簡単に暮らしの場所を選べない。個々の生活史、個性を十分理解し、今をたいせつに、社会資源（*医療機関、訪問看護ステーション）を活用し、看取りをする施設から、最後まで“生きるを支える”暮らしの場としての取り組みを始めた。

◇職員のケア

職員どうし支え合い語り合う機会がふえている。

高齢化、重度化の対応は、職員に大きな負担を与えることは否めない。

定例の衛生管理委員会では腰痛対策や、虐待に進まないためにも疲労の解消の仕方など様々な職員の置かれている状況のリスクについて検討する機会を持っている。

うまくリフレッシュしながら、“重い命”をともに支える関係づくりが構築されつつある。

主任が現場に足しげく関わり、職員の変化を見落とさないよう心掛けている。



■入所部門

あたごホーム

◇健康面

機能低下や認知症の症状が顕著に増えた1年であった。

昨年度16件の転倒のあった利用者Eさんは2014年度は一度も転倒がなかった。新たにNさんの転倒が目立った。見守りに気を付け、職員の少ない時には移動時に車椅子を利用させてもらった。実践報告会では「リハビリ」をテーマに発表した。成果は見えにくいですが、文献に当たるなど意識は向上している。老化による皮膚のトラブル（乾燥、褥瘡、湿疹、ひび割れ等）に焦点を当てスキンケアに取り組んだ。Yさんの褥瘡が完治、Tさんのかかとのひび割れが改善した。

◇人権への配慮

Mさんは、地域生活を目指し市内の通所施設の協力を得て体験実習が順調に進んでいる。これは日中の過ごし場の場を入所施設内に限定して対応しないと、職員は着実に地域資源について学習しながら地域での暮らしの実現を目指している。

◇事故からの取り組み

2月に起きた窒息死亡事故を受けて、食事支援の全般的な見直しにとりかかった。高齢者に限らず、掻き込みや口いっぱいこぼる人などへの見守りと緊急時の対応を再確認した。移動、歩行にも職員の介助を必要とする人が増えている。職員に腰痛や、はずみの事故も起こりかねない危険がある。Yさんの部屋に固定リフトを導入した。安全に移乗が行えるようになり担当職員の腰痛不安が軽減された。

6月からあたごホームは宿直から夜勤へ体制を変更し、夜間の排せ介助や就寝状況の見守りを強化した。

◇日中活動

中庭で小さいながらも稲作を行った。その育成を見守り、収穫を経験するという新たな活動内容の提供ができた。（近隣の方から苗や土をいただいた。お米を収穫し、同じく栽培した枝豆をあんにおはぎを作りみんなで楽しくいただいた。）

◇業務振り返りチェックシート

「業務振り返りチェックシート」の記載は、自らの支援を見直すだけでなく、新たに提案したり、発言する職員が昨年度より増えた。さらに職員相互の意見の共有まで発展した。主任や施設長がコメントを返すことで、記録上のやり取りが増え、成果を各会議で伝達し、更にコメントが増えるという好循環が生まれている。



けやきホーム

◇日中活動

人権スローガン『充実した活動と安心があるホームをめざしましょう』のもとに、担当職員全員が意識し、実践報告会において十分な取り組み内容の報告ができ、更に日々、工夫と改善を継続して行っている。日中ベッドで居眠りすることが多かったIさんが声掛けの工夫を繰り返すことで洗濯物を運ぶなど、食管車の移動も行えるようになった。それは他の利用者にもいい影響を及ぼし、雑巾はうまく使えないが、クイックルワイパーなら簡単に持ちやすいのでやってみるとできたため日課となりつつあり、ホーム内で広がりを見せ始めている。（*写真）



施設内に活動をとどめず、意識して外に目を向け、近隣の通所事業所に打診し活動場所の拡大に取り組んでいる。職員が机上の知識だけでなく、地域との開かれた関係を通して社会資源の活用を身に着けることを期待している。

◇利用者間の人間関係

特定利用者とのトラブルが絶えず起こり（言語表現があるため）感情のコントロールができず、器物破損もあり、怪我人が出そうなこともしばしば起こるホームである。対策が立てにくくその場を収めることに終始している。

かめやまホーム

◇一定の成果

・シーティングとポジショニング

利用者それぞれに合わせた姿勢を意識するシーティングやポジショニングについてかめやまホームで共有し実践を行った。外部研修から学んだことであるが、それを持ち帰り生かすことができた。単に座ってもらう、単に横になってもらうではなく、どのような姿勢が個々の利用者にとって良いかについて話し合いながら行うことができた。

・20代～40代の利用者へは体力の維持・活動を楽しむことを目標に、可能な限り歩行を活動として取り組み、定着化した。

・職員の美化意識を高め、トイレ掃除を自発的に行う、利用者の身だしなみに気を付けるなど、当たり前のことではあるが継続して取り組んだ。職員の意識向上が見られた。

◇見えてきた課題

・以前に比べ身体機能の低下・健康面の変化などが見られ、高齢化による変化が著しいという実感を持った。普段行っている業務が、数ヶ月たつと当たり前ではなくなっていることを実感した。支援の質の向上が求められる。基本的な部分を再度見直さねばならない。

・職員の共通意識を高めるため、報告・連絡・相談をしながら、チームとして共通目標を持ち支援を提供していかねばならない。

◇重点的に取り組まねばならないこと

・東棟が一つとなりさらなる連携が必要である。

・あたご・かめやまホーム共に高齢化対応の工夫が必要であり、その場しのぎの対応とならないように継続して課題の解決に協働して意識的に取り組まねばならない。昨年取り組んだ（Mさんの例）ターミナルケアについてさらに深めたい。



かえでホーム

◇人権意識の向上

この一年で人権に対する意識が格段に上がってきた。このことは日常の支援の検討の場の発言や内容の中で感じる事ができた。

一昨年より事業所内で続けている業務振り返りチェックシートや虐待防止研修の成果であると思われる。この人権意識についての到達点はないと同時に、職員個々によっても差があるため、今後もさらに継続して取り組むべき課題と考えている。

◇異食行為に対する取り組み

以前より異食行為のある利用者があり、改めて担当職員全員で異食の、生命に対する危険性を認識すると共に改善策を探った。その中で、精神的な部分の要因を取り上げ、日中活動の充実と生活全般での精神的安心感（ストレスの軽減など）に確保について取り組んだ。これは事業所内の実践報告会でも取り上げた。ある程度の異食行為の軽減はできたがこれからさらに取り組まねばならない。

◇支援技術の向上

同ユニットの半数は女性の自閉症のある人たちが利用している。よって他害、器物破損など、場にそぐわない行動（CIB）が多様に頻発している。持っている知識・経験をフル稼働しているが、対応に苦慮している。より高い知識・技術が必要である。研鑽を積み少しでも穏やかな生活を提供したい。

◇職員へのケア

前述の通りの支援の困難な利用者がある中で、その対応を行なっている職員は利用者とは正面から向き合い、多大な心労を伴っていると云える。そうした職員を支えるためにも、困難をカバーしあえる職員環境と職員に対する管理者からのケアが必要である。

さつきホーム

◇活動の充実

男性の自閉症対応である同ユニットに於いて、日常の活動は重要な意味を持つ。2014年度の大きな成果としては、利用者が主体となる（職員が一から指示を出すのではなく、その場所へ行けば自ら活動を遂行できる）作業場面を作ったことである。これは事業所内の実践報告会で発表し最優秀賞を獲得した。今後さらに質を上げると共に他の場面においても実践し、取り組んでいきたい。

◇生活場面の充実

同ユニットにおいてもCIB（場にそぐわない行動）が頻発しやすい。またそれは余暇時間に現れやすい。そこで生活関連で重要な掃除に力を入れている。ただ単にやらせるのではなく、いかに利用者が自らできるかを念頭に考え、自閉症の優位な視覚化を工夫しながら取り組んでいるところである。

◇人権意識の向上

一昨年、利用者への暴言、暴力があった。常に人権への意識を薄れさすことのないよう、個別のヒアリングや業務振り返りチェックシートの活用などに取り組んだ。人権に対する意識が高まってきたとはいえ、決して油断することなく更に意識して高い目

標に向かっていきたい。

◇支援技術の向上

前述の全ての課題を取り組んでいくためにも、特に自閉症・行動障害に対する専門的な知識・技術を上げていくことが重要となる。



■通所部門

すずらん

◇安心して通える場

自閉症の人が、支援学校を卒業後、日中の活動の場として自宅から通ってきている。

若い(20代)ため健康である反面、重度の自閉症の人たちが中心で構成されており、様々な行動障害を現わしている。よって自閉症の特性に基づき、一人ひとりに適した関わり方が必要となっている。

◇活動の充実

鶏の飼育作業や下請けの作業などを主として日中活動を整えているが、一人ひとりが意欲を持って主体的に過ごす機会(アート活動など)の提供が課題である。

◇環境の拡充

重度の自閉症の人の日中活動の場として、地域(支援学校、家庭)からの期待は高い。

しかし現在の物理的環境では今以上の受け入れが困難である。建物の拡充を目的に近隣の敷地所有者などに交渉しているところであるが難航している。引き続き取り組みたい。

みのり

◇高齢化による機能低下

以前当事業所に入所していた人がグループホームに移り、日中の活動の場として通ってきている部署である。よって高齢化が進み、それによる機能低下が顕著である。

安全に配慮し、少しの体調の変化にも気づける態勢で取り組んだ。

◇日中活動の充実

高齢の人たちに対して、無理なく有意義な時間を過ごしてもらわねばならない。園芸、落ち葉掃き、アート活動などで穏やかで豊かな暮らしとなるよう配慮した。

◇他事業所との連携

一名の利用者は介護保険を利用して、高齢者のディサービスを週2回利用している。

限られた機会ではあるが地域での暮らしを意識して丁寧に取り組んだ。

◇医療・訪問看護との連携

脳血管系の症状で認知機能の低下が見られ体調の変化が顕著となり入院を余儀なくされた利用者がいる。胃瘻も提案され鼻注栄養摂取となったが徐々に食事がとれるようになり退院が見えて来ている。職員の協働で迎え入れたいと考えている。

■グループホーム

マイライフ松花苑イースト (はばたきの家・三宅ホーム・河原町ホーム)

利用者の状況

Tさん 57才 スティーブジョンソン症候群(皮膚疾患)発症

Sさん 79才 脳萎縮による身体機能低下 脳出血により3月4日~病院へ搬送

支援者の状況

◇事故

・世話人が公務での外出中に私有車で交通事故があった。(昨年4月26日)使用者責任として、被害者へ対応を続けているが全面解決には至っていない。

・世話人が出勤せず利用者が一晩屋外で過ごすことがあった。(昨年9月16日)10月7日京都新聞記事となり翌日各紙で報道された。世話人の単純ミスであったが、それをカバーするシステムが構築できていなかったことが判明した。送迎職員との引継ぎ、バックアップ施設みずのきとの連絡体制、利用さはの鍵の所持・練習、近隣との関係強化、等に加え、利用者が自力でみずのきに助けを求める練習等を行った。

◇世話人の資質向上について

毎月の会議を通じて、各利用者の支援の在り方について話し合い、適切な支援を目指した。

◇苦情解決

ある世話人について他世話人より利用者、世話人への態度が高圧的であると苦情があり、事実確認を行いつつ、当該世話人と面談を実施。面談後、改善が見られた。

◇防災

避難訓練を2月に実施。世話人、利用者の高齢化が進み、緊急時に一人で適切な対応は非常に困難であるため、何よりも火災予防こそ大切であることを確認し合い、火事を出さない努力をすることを共有した。

共通部門

医 務

◇感染予防対策

- ・平成27年10月から新しい定期予防接種である肺炎球菌予防接種が開始となり、肺炎の早期予防のため3名の接種を実施した。(65歳以上の方が対象であるが、接種対象年度が生年月日で決まっている。)
- ・インフルエンザ・ノロウイルスなどの感染症を持ち込まない為に、手洗い・うがいを励行し予防・防止に努めた。

◇医療機関との連携

- ・バイタルチェック・利用者の表情・姿勢・歩行・皮膚の観察など、訴えることが少ない利用者の状態を把握し健康維持に努め、医療機関と連携を図り、必要時に通院を行った。
- ・精神科(瀬尾クリニック瀬尾Dr)の毎月の往診にて、利用者の状態を報告。利用者の変化に合わせ、その人らしく生活できるように投薬調整を行った。それぞれに適した薬を服用することで、全体的に減薬傾向となった。
- ・入院された利用者が12名。面会に定期的に行き入院中の状態を把握することに努めた。面会に行くことで、利用者の様子をしっかりと確認できたとともに、医師・看護師から情報提供を受け状態を確認できた。
- ・ターミナルケアについて検討を行った。栄養状態悪化のため入院した利用者にとってどのような生活が望ましいかを考えるとともに、みずのきで受け入れる場合の環境整備を整理するために医療機関との連携のとり方について亀岡病院と協議した。

◇高齢化について

- ・高齢化により身体機能の低下が見られる。今後、身体機能の低下をできる限り緩やかにするために、低下する前からの日々の活動や日中の過ごし方をしっかりと検討し、年齢を重ねてもこれまでの生活を送ることができるよう健康を維持する生活の土台を提供することを、みずのき全体で共有することが課題である。

栄養・食事提供

◇栄養ケアマネジメントについて

- ・基本として高リスク者2週間、中リスク者1か月、低リスク者3か月ごとにリスク判定を実施した。スクリーニングとアセスメントを実施し栄養ケア計画を作成、変更があれば保護者へ電話で説明し後日郵送にて同意のサインをいただいて返送していただいている。
- ・2014年3月31日現在では高リスク0名中リスク19名(男11名、女8名)で低リスク者が多かった。
- ・中リスクの要因としては、BMI15~18の方が多く一部BMI26~30の方が見られた。摂取量75%以下の方は見られなかった。
- ・中リスク⇔高リスクの間を行き来している方は、8名あった。
- ・高リスクの1名はBMI30以上で支援員や医療機関とも連絡を取り計画を実施している。
- ・年度後半になると高リスク者も少なくなってきた。栄養ケア計画をすることによりリスクが目に見え適切な支援につながってきたと思える。

◇食事について

- ・嚥下食については、入院時など支援員と栄養士が言語聴覚士にアドバイスを受け適切な食事の提供ができるようにした。
- ・食事形態については、常に支援員と連絡や確認をして見直し、それぞれの利用者にあった食事形態、食器や器具を用意できるようにした。

◇その他

- ・非常食実習を行った。非常時を想定し、支援員中心に保管所から取り出し準備をする練習をしたのでそれぞれがすべき行動が確認できた。
- ・厨房機器の不具合から調理員が軽傷を負い通院するという事故が起きた。修理交換に時間がかかったが厨房職員、支援員の協力によりその期間を無時乗り越えることができた。

庶 務

- ・人員配置加算の適用により大幅な収入増となった。
- ・ダブルチェックを基本にミスを少なくし、効率の良い事務処理に努めた。
- ・ムリ、ムダ、ムラのない業務を遂行してもらえよう、定期的に節減対策に向けて発信し意識の高揚を図った。
- ・行政も財源が非常に厳しい状態であるが、可能な補助金については有効に活用した。
- ・本年度は業務中のケガ、通勤途中での事故などケガが重なった。要因の追及と改善に向けて取り組んだ。また、安全運転に心がけセーフティラリーに参加して意識を高めた。
- ・給与計算を基本に本部と連携をとって、より正確で効率の良い事務処理を心がけた。
- ・支援との連携を強化して、各種行政への申請手続き、利用実績管理、預り金の管理、入院時などの保険請求などを協力的に行った。
- ・新会計に移行した。顧問会計事務所の指導のもと研鑽を深めた。

営 繕

- ・設備などの適切な整備、修繕とともに施設全体の美化の意識を持ち手入れすることが職員全体の課題である。
- ・車輛の物損、交通ルールの遵守が課題である。

II. かしのき・ワークスおーい関係

■重点課題について

□中期ビジョンを見据えた事業の実施

○新規通所事業所整備の具体的な構想計画の策定

具体的な構想計画策定までは至らなかった。2015年度の課題とした。

○入所部門における高齢化に対応した具体的な設備整備計画の策定

新規通所事業所整備と連動する部分があり、具体的な構想計画策定までは至らなかった。

しかし、設備等の視察を実施し、2015年度には特殊浴槽の設置については具体化していきたい。

○耐用年数のきた設備の更新（冷暖房設備、給湯ボイラー等）

食堂・地域交流ホール棟の冷暖房設備については更新できた。ユニット共用部分・作業棟の冷暖房設備・その他設備（ボイラー・エレベーターの部品等）についても耐用年数がきており、順次更新が必要となっている。2015年度は給湯ボイラーの更新を予定している。

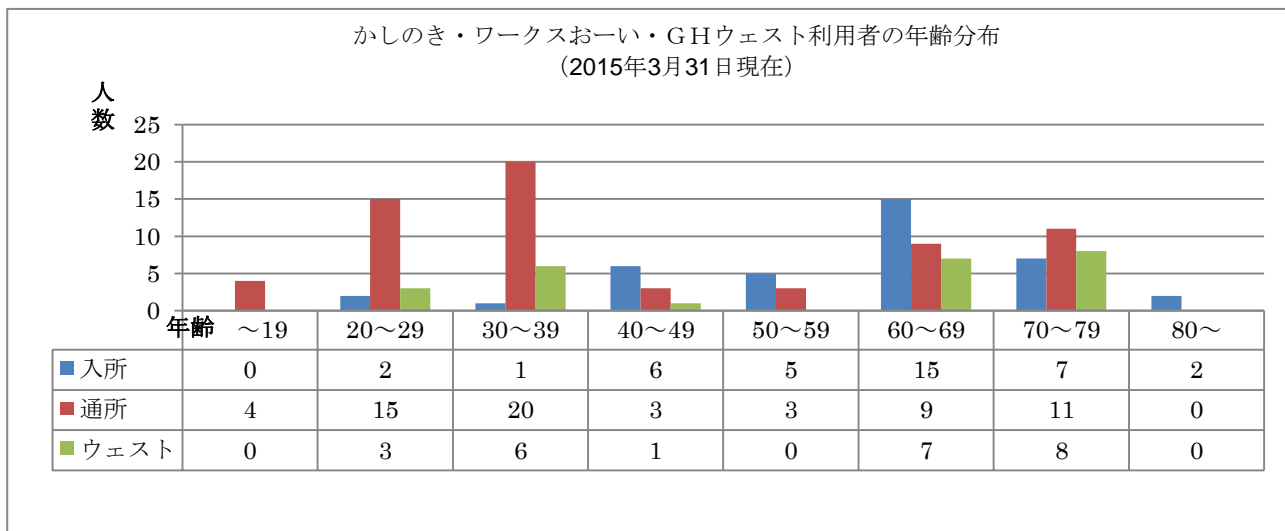
○グループホーム楽庵の大規模修繕事業の計画の策定と実施

予定していた楽庵の大規模修繕は、補助金事業との関係で実施できなかったが、スプリンクラー設置工事については、京都府補助金を活用して実施できた。大規模修繕については、2015年度に実施を予定。

○人材育成のための具体策の検討と実施

きょうと福祉人材育成認証制度の認証に向けて、法人として人材育成制度の一定の整備をはかった。2015年度には認証を受ける予定。

かしのき・ワークスおーい関係の利用者の状況



入所部門：平均年齢は61歳。最高齢は81歳。（昨年と平均年齢は変わらず）

60歳代が38人中15人（39.5%）で一番多くなっている。

50歳以上が29人、76.4%。65歳以上は16人、42.1%。

通所部門：平均年齢は42歳。最高齢は77歳。

20・30歳代と60・70歳代の二つのピークがあるのが特徴。

65人中20・30歳代が35人（53.1%）60・70歳代が20人（30.7%）である。

20代・30代の人たちは、支援学校を卒業した人たちが占める割合が多く、60・70歳代の人たちはかしのきから地域移行した人たちの割合が多い。

マイライフ松花苑ウェスト：25名が6カ所の居住単位で生活している。50歳代はいない。60・70歳代が62.5%を占める。平均年齢は52歳。最高齢は77歳。

入所部門（かしのき）

利用者の状況

・2014年1月より、かしのき施設入所の定員は40名となった。2015年3月31日現在での在籍人員は男性22名（前年比1名減）、女性16名（同1名減）の合計38名である。減員の内訳は、男性は、本人の希望によりみずのきへの転出、女性については体調不良から入院、食事の経口摂取が困難となり、療養型病床への移行とともに退所に至っている。また女性のうち1名は、年度当初より入退院を繰り返しており現在も入院中である。

・支援体制として、2014年度より男性ユニットでも、夜間の支援を必要とする利用者が増加し夜勤体制を導入した。

【2015年4月に入り、男性1名がみずのきへの転出、1名が体調不良から入院、筋ジスの進行により嚥下機能が低下し帰らぬ

人となった。現在男性20名、女性16名 計36名となっている】

◇高齢化による機能低下のある人たちへの支援の充実

- ・2013年度末に骨折を負った男性利用者（T・K氏 80歳）の機能回復をめざし、花ノ木医療福祉センターの整形外科とPTの協力を得て、自室でのリハビリと共に、花ノ木医療福祉センターリハビリ室に通い歩行訓練を行った。専門家の対応を目の当たりにし、その中でスタッフにとってはリハビリのノウハウを知ることができたのは貴重な機会となった。
- ・2014年度も、利用者の身体の状況に応じ、車いすや介護用ベッド、クッションなどの福祉用具を導入した。その際も、PTや業者（福祉用具コーディネーター）からの助言を受け、安全性や利便性の確保だけでなく、より利用者の自発的な活動を促し、福祉用具を使うことで少しでも豊かな気持ちを取り戻せるかといった利用者主体の視点で、福祉用具を選ぶことを学ぶことが出来た。また、コールマットや食材へのとろみの使用など、未然にリスクを防ぐための手立てとして活用する機会が増えてきている。
- ・また、スタッフの見聞を広める機会として介護事業所への見学や、利用者の交流として高齢者施設への訪問（音楽活動の交流）などにも取り組んだ。

◇地域生活を望む人にグループホームの体験利用を実施し、地域での暮らしをめざす

- ・2013年度に続き、男性利用者3名が、延べ7回にわたってGHの体験を行った。いずれの回も利用者は興味深く参加でき、GHでの生活に意欲を募らせた。女性利用者については、2014年度GH体験を実施することはなかった。

◇支援の質の向上

- ・2014年度、職員による不祥事が相次いで2件発生した。
一件は男性職員による女性利用者への不適切な関わり、もう一件は、女性職員による、利用者の金銭を私的に流用し不正購入を行った件であった。支援の質云々以前の問題であるが、発生に至った背景には、当該職員の意識だけでなく、チームワークの欠如や指導・管理の不備など組織にも問題点があった。利用者への人権の意識、財産への管理責任の意識が不十分であったと言わざるを得なかった。
- ・12月に全職員を対象に人権研修を実施し、不適切な支援が他にも潜在していないかをワークショップ形式で見つめ直した。同時に、就業規則、行動規範等の関連書類を整備し、全職員に配布し周知を徹底させた。利用者の金銭管理についても規程の見直し、新たなマニュアルの作成等を行い、再発防止策を講じた。
- ・利用者支援においては、男性の自閉傾向のある利用者への理解と支援の統一を図るため、ユニット会議においてDVDを活用した研修と意見交換を重ね、対応の手順を作成することが出来た。
- ・食事場面でのリスクが高まっており、誤嚥防止のための方策を講じた。花ノ木医療福祉センターリハビリ室に相談を行い、STの方に食事場面を見ていただき指導を受けたり、食卓での姿勢を保持するための助言やクッションの活用について提案をしていただき実施した。また、3月には、消防署員の方から、誤嚥発生時の対処方法について実演を交えた研修を、職員全員を対象に実施した。

◇個別支援計画の内容の充実と的確なモニタリングの実施

- ・高齢期を迎え、利用者からの要望に加え、健康維持や安全性を確保するための支援内容が増えてきている。支援計画の内容を周知するため一覧にまとめ閲覧しやすくした。
- ・また、サービス等利用計画が順次作成されており、個別支援計画にも反映させながら、中長期的な視点での立案が求められている。

◇家族との連携

- ・2014年度もユニットだよりを発行し、家族への情報発信を行った。職員紹介や行事の紹介など、担当の職員が原稿を書くことで紙面の工夫を行った。
- ・サービス等利用計画の作成に当たっては、家族の意向も取り入れているが、積極的な意見が聞かれることは少ない。上記の支援計画も含め、家族と一緒に考えていく関係づくりを深めていく必要がある。
- ・また、家族のない利用者が一定数おられ、今後の金銭管理、意思決定等の支え方を明確にするため、成年後見制度の活用必要性を改めて感じた年度でもあった。2015年度は積極的に成年後見制度の活用を図っていききたい。



通所部門（ワークスおーい）

利用者の状況

年度ごとの登録者数（毎年3月31日現在）

年	2008	2009	2010	2011	2012	2013	2014	2015
ワークスおーい	41	48	51	52	51	55	57	53
かしのき通所					6	8	8	12
計	41	48	51	52	57	63	65	65

- ・2014年度は、丹波支援学校卒業生2名を加えた68名でのスタートであった。
- ・大所帯となった通所部門を「就労系作業部・活動系作業部」との位置付けのもと、行事を分けて実施したり、部署ごとに支援の方向性や目標を明確にしながら取り組みを進めることができた。
- ・就労継続支援B型については、週6日（月～土）を開所日とし、「ぱすてる」の土曜営業と「クリーニングI」の土曜作業を、年間を通して実施することができた。
- ・また、2014年度も就労移行支援に力を入れて取り組んだ結果、昨年の3名を上回る4名がワークスを卒業し一般就労に結びつくことができた。
- ・活動支援部門では、新たに「コットン」グループを立ち上げ、シルクとの連携を図りながら、仕事+リハビリ機能を取り入れた活動内容の組み立てを行った。個々にリハビリに取り組む環境と時間を設け、体調面への配慮をしながら身体機能の回復や維持に努めた。
- ・旅行については、日帰りとお泊りの複数のコースを企画し、それぞれ利用者に内容を選んで参加してもらうことができた。シルクについては初めてお泊り旅行を実現することができた。

◇就労継続支援事業の充実

《就労継続支援事業の充実と一般就労を見据えた取り組み》

- ・働くことを希望するすべての人に作業活動を提供し、その対価として工賃を支払うことができた。重度重複障害を持つ方の工賃規程も新たに施行した。
- ・ベーカーリー部では、外部講師を招いて「接客マナー講習会」を実施し、担当スタッフ（利用者と職員）全員のスキルアップにつながった。
- ・就労移行支援については、一般就労を見据えた個別支援計画の作成を行い、外部の就労支援機関との連携を図りながら、就業準備セミナーや就職面接講習会へ参加したり、必要に応じて職業評価を受けるなどの取り組みを進めた。結果、4名が一般就労へ結びつくことができた。
- ・2013年度就労した人を含む直近の卒業生に対して、就労支援機関と連携しながらその後の定着支援にも取り組んだ。就労先へ訪問したり、振り返りの場を設けたり、ワークスの行事等へ招待し、元気に頑張ることができている様子を伺うことができた。



《就労支援部門の収益を伸ばし、工賃アップをめざす》

- ・就労支援部門は、工賃向上をめざしより働く力を身に付けていくことをめざした。
- ・工賃については、個々の就業能力や意欲を評価・算定した時給による毎月の工賃と、個々の頑張りを評価した年2回の賞与を工賃規程に基づいて支払った。また、「自主通所をできる力」を高く評価し、自主通所手当の上方修正を行った。
- ・就労継続支援B型については、目標工賃を達成することができた。

平均時給 272 円⇒286 円

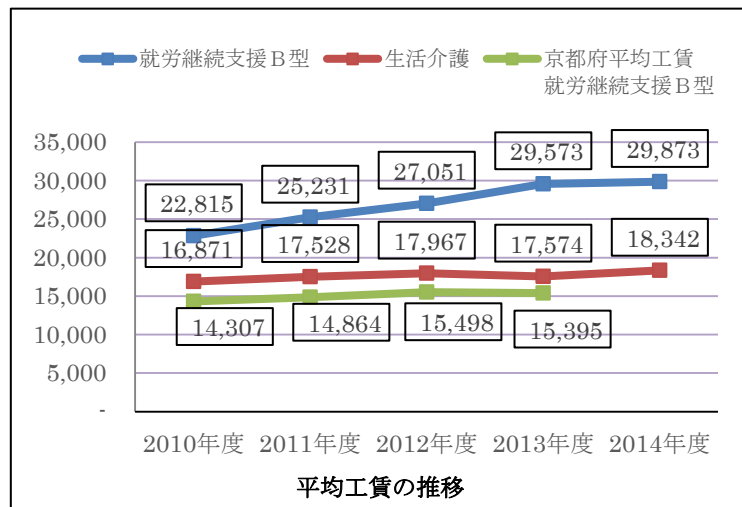
平均工賃 29,573 円⇒29,873 円

【京都府平均時給⇒197.2 円

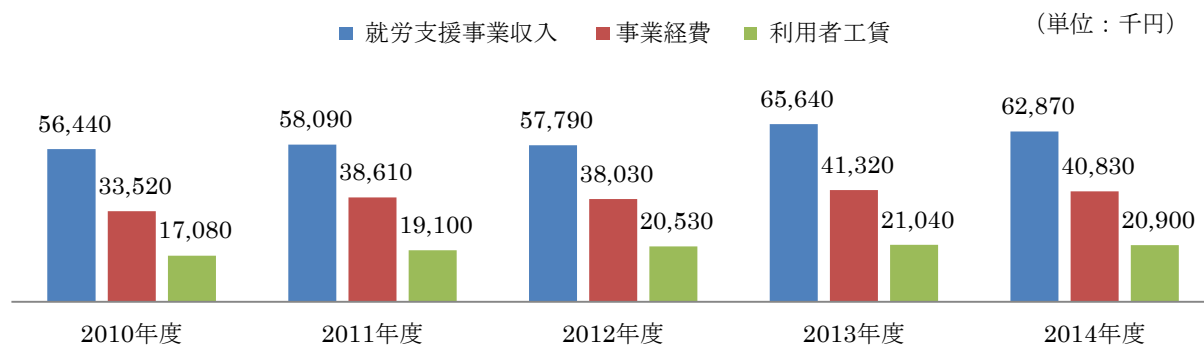
京都府平均工賃⇒15,395 円

（平成25年度）】

- ・ワークス生活介護についても、個々の作業能力評価の平均評価が上昇したことから、その分工賃向上につながった。平均時給 217 円⇒218 円、平均工賃 17,574 円⇒18,342 円
- ・京都ほっとはあとセンターの南丹ブロック活動、ぬくもり京都丹波、亀岡市障害者就労支援共同センターの活動に参加し、中央公民館館外清掃、各種販売会や他の事業所との共同での公園清掃などにも取り組んだ。
- ・ワークス全体の事業収入は、前年度比 2,768,141 円マイナスの 62,869,129 円（95.8%）



就労支援事業の推移



《ベーカリー部の事業展開》

- ・ベーカリー部では店舗運営を強化し、冷蔵ケースを新設し、統一感のあるプライスカードの採用と広報用の黒板を設置した。ソフト面でも接客講習会を実施するなど、顧客満足度を上げる取り組みを行った。
- ・一方で、焼き菓子への異物混入、シュークリームの異臭味事故や賞味期限切れの商品を誤って販売してしまう事故などが複数回起きてしまった。その都度、保健所の指示を仰ぎながら対処するとともに、「安全なものを提供する」ということを何よりも優先して取り組んでいくことを決意した。
- ・洋菓子マウンテンの水野直己シェフから「クリスマスケーキ販売イベント」の企画をいただき、シェフ監修のクリスマスケーキを「ばすてる」で製造販売することができた。準備から製造、販売に至るまで、シェフをはじめマウンテンスタッフの細やかな技術指導を受けたことで、利用者の意欲と自信を引き出し、地域のお客様にも喜んでいただける心温まるイベントとなった。
- ・テミルプロジェクトでは、主には全国ロフトでのイベント販売、頒布会などの展開に合わせて生産を強化した。また、ばすてる店舗や独自の販売ルートでは「のうこうプリン」が好評であり、安定的な売り上げを継続させることができた。
- ・京都丹波スイーツ選手権 2014in 京都丹波 EXPO に出品した「ザクッ！濃い Petit シュー」が団体の部で優秀賞を獲得するなど、スイーツの分野でも自信を持てる商品が誕生した。
- ・2014年度も南丹高等学校の「商品開発」の授業に協力し、高校生による創作パンの商品化を行った。
- ・事業収入は、前年度比 404,103 円プラスの 18,689,562 円だった。(102.3%)



《クリーニング部の事業展開》

- ・クリーニング部では、ウェットおしぼりの生産について2年目となり、年間を通じて安定的に出荷予定数を生産していくことができた。
- ・しかし、リース商品全体量の減少（花ノ木医療福祉センター）と、下請け理美容タオルの請負量の減少が影響し、売り上げを大きく落とす結果となった。
- ・新たな業務委託契約に向けて、強みであるタオル類の営業を行ったが、結びつけることはできなかった。また、年度当初からスタートするはずだった大口の仕事（病院関係のモップ洗い）が契約に至らなかったことも残念な結果となった。
- ・事業収入は、前年度比 2,911,518 円マイナスの 36,130,630 円だった。(92.6%)

◇豊かな生活をおくることができる仕事・活動の充実

《仕事を通してやりがいを重視する活動支援部門のプログラムの充実》

- ・活動支援部門は、やりがいを重視し、個々の特性や能力に合わせた役割と活動の提供をめざした。
- ・新たに立ち上げた「コットン」では、シルクとの連携を図りながら、仕事+リハビリ機能を取り入れた活動内容の組み立てを行った。個々にリハビリに取り組む環境と時間を設け体調面への配慮をしながら身体機能の回復や維持に努めた。
- ・「げんき」では、自閉症を持つ利用者が、自らの日課を確認しながら安心して過ごせるように視覚的な構造化を行い、自発的な行動や要求を引き出しながら、支援者との適切なコミュニケーションを通して自信を持って過ごしていけるよう工夫を行った。

《重度重複障害のある人たちと高齢者への支援の充実》

- ・「絹（シルク）で包まれたようなやさしいやわらかな支援・活動を提供する」ことを目標に、家族、医療との連携を密にとりながら、重度重複障害を持つ方への日中支援を行った。
- ・介護による負担の軽減と介護力を強化するため、電動リフトの導入を行った。
- ・2014年度は、更なる「社会参加」をテーマに、家族をはじめ多くの方々の協力を得ながら、一泊旅行の実施、丹波支援学校への委託販売、ぶらり亀岡など幾つかの小きくも大きな取り組みを行うことができた。
- ・通所全体での健康調査を実施。利用者・家族に協力をお願いし、健康状態、投薬、健康上の注意点などを把握し、日常生活と緊急時の対応に役立てることができた。



◇個別支援計画の内容の充実と的確なモニタリングの実施

- ・個別支援計画については、計画的に見直しと修正を行い、利用者とのヒアリングや三者面談を通して個々のニーズや目標を明確化し、より利用者本位の支援計画書を作成することができた。

- ・また、具体的な支援内容について、各部署会議などを通して担当間での共有をはかることができた。

◇支援の質の向上

- ・権利擁護、虐待防止研修を実施し、実際の業務を想定したQ&Aに基づいたグループワークを行った。また、振り返りチェックシートの提出を通して、業務を振り替える機会を持ちながら意識の向上につなげることができた。
- ・障害の理解、自閉症・行動障害の理解を深めるために外部研修会への職員派遣なども積極的に行った。

かしのきショートステイ

- ・年度当初の利用定員は4名であったが、7月に空床型の申請を行ったことで、それ以上の受け入れが可能となった。
- ・2014年度、かしのきの短期入所は133件、915日間（前年比1.25倍）の利用があった。利用者数は、男性14名、女性10名で、そのうち8名は法人内の通所利用者であった。新規登録者は5名のうち4名が女性であった。
- ・2013年度と比べ、女性の利用が増加しており、2名の方は毎週定期利用をされている。新規の方の依頼理由については、家族の老後に備えての体験であったり、家族との関係の改善を図るといったことが挙げられた。
- ・また、虐待案件により急遽受け入れたケースもあった。さらに、隣接する京都市在住の方からの申し込みや、府外からの問い合わせを受けたりと、圏域を超えて依頼が入ってくることもあり、社会資源が不足している状況がうかがえた。
- ・自閉傾向のある利用者についてはみずのきへ紹介を行ったり、併用した利用を試みるなど、法人として柔軟な受け入れができた年であった。
- ・面談の中で「将来的には入所利用を考えたい」といった家族の声を聞くことがよくあり、短期の利用にとどまらず、長期的な視点での相談や関わり方が今後求められてくる。

グループホーム：マイライフ松花苑ウエスト（楽庵・篠ホーム・内丸ホーム・雲仙台ホーム・並河ホーム・第2並河ホーム）

- ・マイライフ松花苑ウエストは、最高齢77歳、最少年齢20歳、加齢による見守りや介助を多く必要とする方もあれば一般就労している方まで、幅広い年齢層と障害特性のある利用者で構成されている。
- ・戸建住宅では構造上、2階が居室になることが多いため、加齢に伴い階段の昇降が負担になってくる。これまでも同様の理由で、戸建住宅→マンション1階へのホーム変更を行ってきたが、2014年度においても、70歳女性が篠ホームから第2並河ホームへ移動することとなった。25名中、65歳以上の利用者が12名になっている現状を考えると、バリアフリー住居の整備が必要になってきている。積水ハウス提案の「建て貸し方式」により、グループホーム機能の充実をはかっていく。
- ・一方で、一般就労をしている20歳男性が、2015年3月に楽庵から雲仙台ホームへ移動した。このホーム変更により、雲仙台ホームは「一般就労や職場実習に取り組む比較的若い男性利用者への支援」、それゆえ「休日の日中支援なし」という特色がはっきりしてきた。今後もホーム再編の動きを進める中で、必要な機能分化がすすんでいくものと思われる。
- ・知的障害は軽度でありながら、精神面での不安定さを抱え、関わりや支援を必要とする人への対応について、悩むことが多かった。
- ・世話人は21人中10名が65歳を超えており（7名が70歳以上）、次世代の人材確保と専門的な支援を提供できる体制づくりが必要となっている。
- ・体験利用では、雲仙台ホーム・第2並河ホームの空室を利用して、入所利用者3名、通所利用者2名、地域より1名の体験利用を受け入れた。内、地域の1名は2015年2月より正式に利用することとなった。
- ・予定していた楽庵の大規模修繕は、補助金事業との関係で実施できなかったが、スプリンクラー設置工事は完成した。工事期間中は、3名がかしのき短期入所、2名が他ホームの空室を利用して生活した。工事により、それまでの生活の質を下げることのないよう、短期入所でも少人数での食事、入浴、団らんを維持できるような環境を整えた。いくぶん不自由さはあったと思われるが、世話人が支援に入り少人数での暮らしを提供することができた。

共通部門

医 務

◇感染予防対策

- ・インフルエンザ流行期に入所利用者が罹患したが、スタッフによる迅速かつ統一した感染症対応によって、拡大することなく終息した。
- ・感染症ではないが、入所高齢者に気管支炎様の風邪が流行した時期も見られたが、居室静養をしやすい環境整備、清潔保持、適時必要な介護支援の助言などを行い、肺炎など重症化することなく回復できるよう努めた。

◇服薬管理

- ・血糖コントロール不良にて入院加療を行っていた入所女性利用者については、早期退院を目指し施設内でのインスリン注射導入に向けて主治医と連携を図りながら、複数の服薬調整と注射によって血糖コントロールに努める事が出来た。その事により一時的ではあったが、退院することができ施設内で生活することが出来た。（現在は他の原疾患により入院治療中である）

◇異常の早期発見、早期治療に繋げられるよう医療機関と連携を図る

- ・高齢化に伴い医療ケアが必要な重度化が進んでいる。定期通院、健康診断によって医療機関との連携を図り、病状によっては今後予測される病態の把握に努めた。また担当部所の支援職員とも連携を取りながら、施設内で安心・安全な生活が成り立つのか多角的な観察を行いながら、利用者の病態にあった環境について話し合う事が出来た。
- ・経口摂取困難となった80代女性入所利用者について、栄養士とも検討しながら細やかな食事形態の対応や食事介助の工夫にも繋げる事が出来た。結果的には、誤嚥性肺炎、脱水など生命の維持機能低下が顕著にみられ、医療的ケアにより苦痛の軽減が図る事ができる療養型病床へと移行することとなった。

◇高齢化問題について

- ・2013年度同様に、高齢者が臥床する事により廃用症候群に至るケースは多い。年々、身体機能が低下するのは自然な現象であるなかで、どの段階で介護福祉用具を導入していくのか、支援職員と連携を密にとりながら利用者の状態把握に努めたい。

◇施設内医療ケアについて

- ・利用者の疾患によっては、入院加療が必要である。病状経過のなかで急性期から慢性期へと移行した場合、施設内医療ケアの現状を利用者の家族と確認しながら、今後の利用者の方向性を決めていくといったケースが増えていくと予測される。
- ・高齢者を支える施設として、医療ケアの現状を家族会等で話し合われる課題があると思われる。

栄養・食事提供

◇栄養ケアマネジメント

- ・2013年10月より栄養ケアマネジメントを開始し1年以上が経過した。開始以降も支援員・看護師と利用者情報を共有し、連絡を密にできた。
- ・リスク判定毎にスクリーニングとアセスメントを実施し、利用者本人に栄養ケア計画の説明をし、同意のサインをいただいている。家族には個別支援計画と一緒に栄養ケア計画も郵送し、同意のサインをいただいたものを返送してもらっている。また、計画変更の時などには、電話にて説明を行った。
- ・2014年3月現在のスクリーニングにおいては低リスク者が多く、中リスクは男性6名、女性1名で高リスク判定はなかった。
- ・中リスクの主要因としてはBMIが18.5以下の方が多く、食べる量が少ない方（75%以下の摂取量）は1名のみであった。年間を通して中リスク判定の方は3名であり、中リスクから低リスクに好転した方が1名、低リスクから高リスクまで判定の幅があった方1名、入退院をはさみつつ高リスクと中リスク判定の方1名、低リスクと中リスクの間を行き来している方が9名であった。
- ・2014年度はBMIと摂取量以外でのリスク判定があった。体重の大幅減である。医師からの減量の指示が出ている方をのぞき、体重の変化率が前月比3%以上だと中リスク、5%以上だと高リスク判定となる。男性の3%体重減はのべ3名、5%体重減は1名であった。女性の3%以上体重減はのべ4名、5%減は1名であった。
- ・2014年度は病気による入退院が多くあり、マネジメントも中断し、退院の度に新たに計画を作成している。大きな変更（医師の指示など）があれば、その都度サインをお願いしている。
- ・医療（看護師）の協力により、2014年の1月からは医師から療養食指示箋を発行していただき、療養食対応が行えるようになっていく。

◇介護食・嚥下対応について

- ・介護食・嚥下対応食についてはむせが続く利用者に言語聴覚士からアドバイスをうけ、むせの軽減を図ることができた。
- ・姿勢の悪い方には理学療法士のアドバイスをもらうなど医療、支援職員と連携した。
- ・食事形態の見直しをたびたび行い、事故につながらない食事の提供ができた。

◇その他

- ・利用者の調理実習については2014年度は計画できなかった。支援員と相談しながら計画をすすめていきたい。
- ・非常食については、入れ替えの年度でありアルファ化米非常食実習を行った。レトルト食品も非常食用に使用した。

庶務

◇新会計基準へのスムーズな移行

- ・京都税理士法人の指導のもと、新会計に移行することができた。起票時の内部取引の設定や帳票の出し方等で戸惑うことも多かったが、かしのきとワークスおーいを同一拠点とすることで、毎月の按分処理の省力化につながった。
- ・事務ミーティングで勉強会を行うなどで、新会計基準での初めての決算に備えていきたい。

◇役割分担についての再検討

- ・請求事務や給与計算事務を複数の職員で分担することにより、一業務複数体制への第一歩を踏み出すことができた。経理事務や労務管理など、ルーチンな業務についても契約スタッフへ徐々に引き継ぎをしつつある。
- ・一方で突発的に入ってくる業務や、引き継いだ業務のチェックに時間を要しているため、効率よい流れにしていくことが課題。
- ・利用者立替用小口現金システムの導入にともない、さらに業務は増加したが、支援部門と連携しながらよりよいシステム作りに協力していきたい。

◇予算管理のレベルアップ

- ・兼務職員の人件費の計上を毎月にするなど、予算管理がしやすい方法を模索してきた。2014年度については各種加算の適用で収入の確保ができた。
- ・しかし年度後半からは入所利用者減の影響が出始めており、今後の対策が急がれる。
- ・人材確保という面では、退職者の補充がままならず、結果的に収支が改善するという皮肉な結果となっている。人材確保という観点からの給与の改善が急がれる。

◇計画的な修繕、設備整備の実施

- ・懸案となっていたKHP エアコンの更新が、冬場の故障により急遽進めることになり、結果的に予算計上額より低価格で実施することができた。
- ・また、グループホーム楽庵のスプリンクラー整備を補助事業にのせることができた。
- ・馬主財団の助成により、送迎用福祉車両の導入ができたが、老朽化している他の車両の更新が課題である。

◇報告・連絡・相談の徹底

- ・チームで対応するという意識を一人ひとりが意識して、報告・連絡・相談に努めてきた。情報共有のためにホワイトボードを

活用するなど工夫してきた。

Ⅲ. 総合生活支援センターしょうかえん関係

南丹圏域障害者総合相談支援センター結丹

- ◇ほっとネット運営委員会、相談支援担当者会議を毎月定期的に開催し、圏域の課題や取組について情報交換を図った。圏域課題の共有のため、事務局会議の充実が課題である。
- ◇丹波支援学校の卒業生の進路について、本人、家族のニーズに基づき、受け入れ事業所との調整に関与し、重度重複障害児を含め進路先が確保できた。
圏域内のどの福祉事業所も定員に達しており事業所の拡充が課題である。
- ◇第9回福祉事業所説明会を開催した。圏域内の事業所が網羅されている冊子を配布し、新規事業所の紹介やテーマごとの説明会を実施した。圏域内外の事業所が多く参加し参加事業所数、冊子の掲載事業所数は過去最高となった。家族の参加者も昨年より増えたが、地域の学校に通う生徒たちの家族の関心を持ってもらい参加してもらうような広報が課題である。
- ◇高等学校と障害福祉関係機関との懇談会（2回目）の実施。会議後、個別の就労相談が相談支援機関に寄せられている。
- ◇放課後等ディサービス事業所の懇談会実施。7法人10事業所が参加。事業数が増えたがサービス内容に差が見られていることが課題。
- ◇虐待防止研修会の開催。圏域内の事業所で起きた利用者への虐待事案を受けて保健所と共同開催した。62名の参加者があった。どの事業所も自分のこととしてとらえ、それぞれの事業所で今後も継続的に虐待防止に取り組む決意がアンケートに多く記載されていた。
- ◇福祉職場フェアの企画運営を行った。保健所及び介護事業所と共同開催し17法人が参加（介護事業所11カ所 障害者支援事業所6カ所 来場者36名 採用者5名の実績）
- ◇南丹市の事業所支援。利用者への虐待事案を受けて行政の依頼により施設運営支援を実施。組織運営、被害者支援、利用者支援、家族との関係、福祉制度の適切な理解、各会議の進め方、虐待防止研修等について相談、助言を行った。

松花苑（障害者）生活支援センター

- ◇指定特定相談支援事業（計画相談）
計画作成件数120件（新規作成57件 モニタリング63件 H26年度45件）
計画相談が伸びてきている。需要が高まっているが、対応しきれない状態である。松花苑利用者分の実施率は他機関の作成分を入れても約25%程度。平成27年4月からは必須となるが、対応困難な状態である。
福祉サービス利用の計画にとどまらず、生活全般の相談支援を心がけ実践した。
触法障害者への相談支援を新たに実施した。

なんたん障害者就業・生活支援センター

- ◇福祉事業所を利用する知的障害者、クリニックもみじデイケアを利用している精神障害者を対象にした「就労準備講座」をそれぞれ実施した。また、花ノ木医療福祉センターと共催で発達障害者を対象にした「就労準備講座」は、はあとふるジョブカフェにも協力してもらい実施できた。
- ◇各事業所の就労支援担当者を対象にした「就労支援担当者会議」を開催し、情報の共有や企業見学を実施し、資質の向上に取り組んだ。
- ◇ハローワークをはじめとした就労支援に携わる公的機関、福祉事業所、教育機関が企業等とのパイプを太くし連携を強化することを目的に「企業と福祉関係機関との交流会」を開催し情報の共有を行った。
- ◇就労生活支援サポーターである「わくわくワーク応援団」の育成に努め、サポーターの資質向上のための研修会や企業見学会を実施した。圏域内での活動の派遣調整等を行った。
- ◇広く一般市民を対象とした「南丹圏域障害者就業支援セミナー」を開催し、150名を超える受講者があり、地域への啓発を行った。
- ◇圏域各地の就労相談の機会確保と充実のために、訪問相談を次のように実施した。
 - ・南丹市役所の支所4ヶ所において月1回開設
 - ・京丹波町内の公共施設3ヶ所において月1回開設
- ◇広報活動の一環として広報誌の発行を予定していたが、準備が整わず実施できなかった。

松花苑ホームヘルプセンター

- ◇喀痰吸引等の医療的ケアの依頼があったが、実施体制が整わず、実施できなかった。早急に実施体制を整えて、来年度の実施を目指したい。
- ◇視覚障害者への同行援護サービスを行っており、一定の介護技術の向上を図ることができた。現在5名のヘルパーが養成研修を修了しており、今後も研修派遣を続けながら適切なサービス提供ができるヘルパーの養成を行いたい。
- ◇施設内支援で施設入所者に対する食事介助や入浴介助などを行っている。安全で的確な介護を提供するため研修の実施が課題である。
- ◇毎月ヘルパー会議を実施し、情報共有や介護内容の見直しを行った。今後はさらに内容を充実させるために、他部署の職員にアドバイザーとして参加してもらい意見交換を行った。